

徳島市情報公開・個人情報保護審査会答申

(徳情個審答申第61号)

令和6年2月7日

徳情個審答申第 61 号

令和 6 年 2 月 7 日

徳島市長 内藤 佐和子 殿

徳島市情報公開・個人情報保護審査会

会長 島内 保彦

徳島市情報公開・個人情報保護審査会条例第 2 条第 1 項第 2 号の
規定に基づく諮問について（答申）

令和 6 年 1 月 10 日付高介発第 14 号の諮問書により徳島市長から諮問のありました介護保険関係事務に係る特定個人情報保護評価の件について、次のとおり答申します。

第 1 結論

介護保険関係事務に係る特定個人情報保護評価について、特段の問題は認められない。

第 2 付言

本件諮問に係る特定個人情報保護評価の内容については、第 1 に述べたとおりであるが、現行システムから新システムへの移行に伴う現行システムの運用終了時における情報漏えい等の防止や必要に応じた特定個人情報保護評価の再実施につき、遺漏なく行うことを求める。

以 上

《参考1》

答申の決定に関与した委員

会長	島内 保彦
委員	島尾 大次
委員	千崎 あゆみ
委員	三木田 尚美
委員	村崎 文彦

《参考2》

審査会の審議経過

年月日	審議経過
令和6年1月10日	実施機関から諮問書を受理した。
令和6年1月22日 (5年度第1回審査会)	介護保険関係事務に係る特定個人情報保護評価について、概要説明及び質疑応答を行った。
令和6年2月7日 (5年度第2回審査会)	答申案の検討を行った。